

政策連合 取組状況報告

幹事県名 鹿児島県

近代化産業遺産の保存・活用

1. 取組目的

「九州・山口の近代化産業遺産群」の顕著な普遍的価値について国内外の幅広い専門家や国との連携の下で十分な検証を図り、世界遺産登録に向け着実に取組を進める。

2. これまでの取組と成果

- ・世界遺産登録推進協議会(以下「協議会」という。)を設置(H20.10)
- ・ユネスコの世界遺産暫定一覧表に追加記載(H21.1)
- ・専門家委員会による調査・検討・とりまとめ
- ・「稼働中の産業遺産又はこれを含む産業遺産群を世界遺産登録に向けて推薦する場合の取扱い等について」閣議決定(H24.5)
- ・推薦書原案を、協議会から国へ提出(H25.4)
- ・「稼働資産を含む産業遺産に関する有識者会議」(事務局：内閣官房地域活性化統合事務局)において、推薦候補として選定(H25.8)
- ・政府が、今年度のユネスコへの世界文化遺産推薦案件に決定(H25.9)
- ・世界遺産条約関係省庁連絡会議(事務局：外務省)において、推薦書暫定版のユネスコへの提出を決定(H25.9.27付けで外務省が発送済)

3. 課題

- (1) 統一的なガバナンス体制の下、各構成資産の適切な管理保全体制を整備
- (2) 世界遺産登録に向けた各地域における機運醸成及び国内外への情報発信

4. 今後の取組内容

- (1) ユネスコへ提出する推薦書正式版の作成(内容の精度向上等)
- (2) イコモス(国際記念物遺跡会議、ユネスコの諮問機関)による審査への対応(例年夏頃行われる現地調査への対応を含む。)
- (3) 世界遺産登録に向けた住民等への普及啓発及び理解増進

5. 今後のスケジュール

- ・H26.2.1まで 推薦書正式版をユネスコへ提出
- ・H26.3～ イコモス(国際記念物遺跡会議)による審査
H27.5頃まで (例年8月頃行われる現地調査を含む。)
- ・H27.6頃 ユネスコ世界遺産委員会で審議(登録の可否決定)

「近代化産業遺産の保存・活用」 (H18.6～)

【幹事】 鹿児島県 企画部 世界文化遺産課

【参加県】 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県、山口県

目的

「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の顕著な普遍的価値について、国内外の幅広い専門家や国との連携の下で十分な検証を図り、世界遺産登録に向け着実に取組を進める。

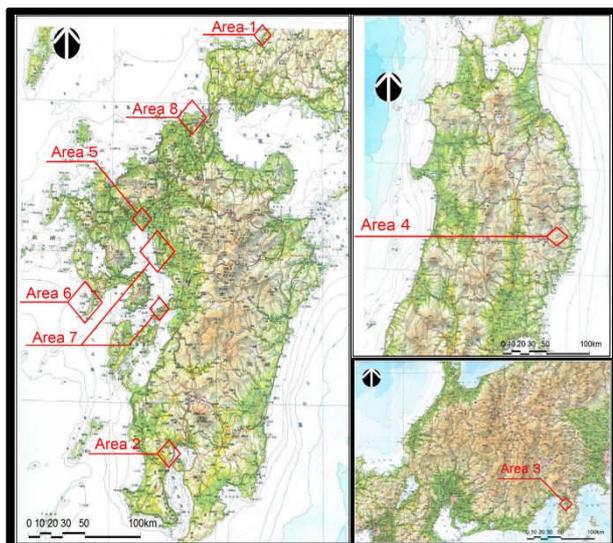
取組内容・成果

「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」とは

- ・ 西洋諸国からの圧力・影響をいち早く受ける位置にあった九州・山口は、幕末以降、製鉄・鉄鋼、造船、石炭産業といった重工業分野を中心に西洋技術を導入・適合・改良し、日本の近代化の大きな原動力となった。
- ・ 「九州・山口の近代化産業遺産群」(その後、資産名を「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」に変更)は、日本独特の産業化のプロセスを示す貴重な遺産群として、平成25年9月、今年度のユネスコへの政府推薦案件に決定
- ・ 現在、平成27年度の世界文化遺産登録を目指し、引き続き所要の取組を進めている。

〔取組経緯〕

- H18. 6 九州地方知事会議において取組決定
- H20. 10 関係自治体で構成される世界遺産登録推進協議会を設置(専門家委員会併設)
- H21. 1 ユネスコの世界遺産暫定一覧表に追加記載
- H24. 5 「稼働中の産業遺産又はこれを含む産業遺産群を世界遺産登録に向けて推薦する場合の取扱い等について」閣議決定
- H25. 4 推薦書原案を、協議会から国へ提出
- H25. 8 「稼働資産を含む産業遺産に関する有識者会議」(事務局:内閣官房地域活性化統合事務局)において、推薦候補として選定
- H25. 9 政府が、今年度のユネスコへの世界文化遺産推薦案件に決定



- エリア1 山口県
- エリア2 鹿児島県
- エリア3 静岡県
- エリア4 岩手県
- エリア5 佐賀県
- エリア6 長崎県
- エリア7 福岡県、熊本県
- エリア8 福岡県

※本遺産群は8エリア11サイト
28資産で構成

- ・写真右上:旧集成館反射炉跡
(鹿児島県)
- ・写真右下:三池炭鉱万田坑
(熊本県)



今後の課題・取組

- ・統一的なガバナンス体制の下、各構成資産の適切な管理保全体制を整備
- ・世界遺産登録に向けた各地域における機運醸成及び国内外への情報発信